第178号
昭和40年2月1日
昭和29年10月15日
第三種郵便物認可
毎月1日発行
定価 1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1～900
編集兼発行人
佃 三 郎
株式会社 文進印刷
全世帯配布

小田原市の人口
1月1日現在

人口	139,788人	
男	69,832人	
女	70,956人	
世帯	32,356世帯	
前月との比較	人口 305人増	
	男 153人増	
	女 152人増	
	世帯 150世帯増	

2月の広報じょみ

◇小田原市ニュース（1～10頁）
◇住宅建設応募（7月末現在）（11頁）
◇小田原図書館案内（12頁）
◇小田原博物館案内（13頁）
◇2月の行事（2月分）（14～15頁）
◇2月の広報（2月分）（16～18頁）

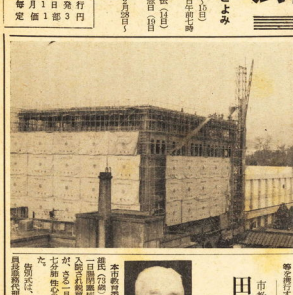

避難所、物資の供給など
小田原市地域防災計画きまる

わが国が小田原市防災会議によって作成された地域防災計画が、この度、市の防災会議委員の決定のもとに、本市全地域の災害対策について、その骨格が、次のとおりきまりました。

（総則）、（防災事務に関する事項）、（災害予防）、（災害応急対策）、（災害復旧）、（財政）、（防災訓練）、（防災計画の実施）、（防災会議の運営）、（防災計画の修正）、（防災計画の実施の他の事項）

なお、市の防災会議では、今後会議に於てその計画を修正、さらに強化するとのことです。

災害応急対策

①災害広報

災害時における広報は、原則として市役所の掲示板、広報車、ラジオ、テレビ、新聞等の報道機関を利用して、被害状況、救護、復旧の状況、避難所の開設、物資の供給、避難の方法、その他必要な事項を広報します。

②避難

市民は、原則として、自主的に、最寄りの避難所に避難します。

③市民会館の増築進む

市民会館の増築工事は、昨年7月から着手されて、今日、ようやく、外観、内部とも、ほぼ完成しました。

この増築は、市民会館の東側に、鉄筋コンクリート造り、地上3階、地下1階、延べ、約1,000坪の建物を、市民会館と、ほぼ同じ高さに、増築、内部の大幅改造を行なうものです。

増築のための、市民会館の、一部が、昨年、取壊されましたが、この、増築工事の、完成、竣工、引渡しは、3月末の、予定です。

④救護

救護所は、原則として、市役所、支所、出張所、学校、公民館、病院、診療所、その他適当な場所に開設します。

⑤物資の供給

放送、掲示板、広報車、サイレン及び、無線放送等により、被害状況、救護、復旧の状況、避難所の開設、物資の供給、その他必要な事項を、広報します。

⑥応急住宅の修理

市は、応急住宅の修理を、次の、要件に、該当する、世帯に対して、実施します。

1. 住宅が、全壊、全焼、または、流失、半壊、半焼、または、床上浸水、または、これらに、準ずる、程度の、損害を、受けた、世帯。
2. 自己の、資力、または、資力、または、資力、または

基礎控除額は40万円

―贈与税の概要―

前号の相続税に続いて今回は贈与税についてお知らせします。

贈与税はどんなときに課税されるか

贈与税は、個人から財産を無償で譲り受けた場合に課税されます。なお、法人から財産を無償で譲り受けた場合には、法人税が課税されます。

贈与税の課税対象財産

贈与税は、国内外を問わず、贈与を受けた時現在、国内に住所を有する者が、その年中に贈与を受けた財産の価格の合計額が、その贈与を受けた年の1月1日から12月31日までの期間に課税価格の合計額が、基礎控除額を超えるときに、その超える部分に対して、贈与税が課されます。

申告書は出しなければならない人

贈与を受けた年の1月1日から12月31日までの期間に課税価格の合計額が、基礎控除額を超えるときは、その超える部分に対して、贈与税が課されます。

申告書の提出期限

贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までに、税務署へ申告書を提出してください。

申告書の提出先

住所地の税務署長に提出してください。

財産の評価のしかた

贈与税の課税価格は、贈与を受けた財産の価格の合計額から、その財産に係る債務の金額を控除した残額です。

贈与財産の価格

贈与財産の価格は、相続税の場合と同じく、財産評価基本通達の定めによって評価します。

贈与税の納め方

贈与税の課税価格に応じ税率を乗じて算出した税額（税率表参照）を納めます。

贈与税の申告書

贈与税の申告書は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までに、贈与を受けた者の住所地の税務署に提出します。

農地などの本年前期与のときの特例

農業を経営する人が、過去5年間農地の譲渡をしないで、農業用資産を贈与を受けた場合には、贈与税の課税価格の合計額から、2,000万円を控除した残額に対する税額の納期限は、その年の翌年の3月15日から翌年の3月15日までの期間内に延長されます。

税率表

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
円		円
30万円以下のもの	15%	
30万円を超えるもの	20 〃	15,000
50万円 〃	30 〃	40,000
70万円 〃	40 〃	75,000
100万円 〃	45 〃	125,000
150万円 〃	50 〃	200,000
200万円 〃	55 〃	300,000
300万円 〃	60 〃	450,000
500万円 〃	65 〃	700,000
1,000万円 〃	70 〃	1,050,000
3,000万円 〃	〃	3,050,000

配給米の価格改定

一月一日から

徳用米の品質なども改善

一月一日から配給米の価格が全国平均十四・八%値上げとなり、本市でも定価格引のおりきり実施されておりますが、これに伴い、本市の配給米についても、あらかじめ、あらかじめ値上げ率の低い徳用米の配給をなるべく多くするよう配給米の内容を改善するとともに、徳用米の品質の向上をはかるとともに、徳用米の配給を多くするよう、

2,800名の門出を祝福

市内42会場で成人式

二月十百の一成の日に、国各場で二千数名が約百人十八万人の青年女子が参加増する成人式が挙行されました。小田原市でも成人一万二千八百四十二名（うち、男一三百五十名、女一三百三十名）の内、市内三十名が、市内出身者百四名、他県出身者百四名、他県出身者百四名、他県

多いこどもの自転車事故

買うときはからだに合ったものを

天守閣から背の風船だよりをあげるよい子たち

近年、こどもを乗せた小学校、幼稚園、これらの自転車が原因となって、自転車に、こどもがスイスイ乗れるようになるまでは、こどもたちの安全を確保するためにも、自転車を買うときは、左側をこぎ、ペダルを踏み、ハンドルを操作しやすいように、こどもの身長に合った自転車を選んでおくことが、事故防止の第一歩であるとされています。

そこで、自転車を買うときは、こどもが、左側をこぎ、ペダルを踏み、ハンドルを操作しやすいように、こどもの身長に合った自転車を選んでおくことが、事故防止の第一歩であるとされています。

また、こどもは、自転車に乗ってこどもの安全を確保するためにも